

理 由

最近における我が国の漁業及び金融をめぐる情勢の変化に対応して、漁業協同組合等の健全な発展を図るため、資源管理規程の対象の拡大、信用事業を行う漁業協同組合等の執行体制の強化その他の措置を講ずるとともに、漁業協同組合等の信用事業の再編及び強化を図るための農林中央金庫による指導業務の実施、漁業信用基金協会の債務保証の対象となる債務の追加等について定める必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。